

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	介護保険事務	
行政機関等の名称	下関市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	豊田総合支所市民生活課	
個人情報ファイルの利用目的	1. 介護保険要介護（要支援）認定・審査判定事務	
記録項目	1. 介護認定審査会資料、2. 認定調査特記事項、3. 主治医意見書、4. 訪問調査票 5. 介護保険要介護（要支援）認定申請書	
記録範囲	下関市に住民票がある者、下関市外の施設に入所している者で、下関市が介護保険資格を管理している者（生活保護受給者でみなし2号認定を受ける者）	
記録情報の収集方法	本人の申請、住民基本台帳システム（世帯情報・所得情報）、山口県国民健康保険団体連合会、下関市介護認定審査会	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	-	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 下関市役所豊田総合支所市民生活課	
	(所在地) 〒750-0421 下関市豊田町大字殿敷1918-1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	-	
個人情報ファイルの種別	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地		
行政機関等匿名加工情報の概要		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間		
備考		